

都道府県・政令指定都市名	鳥取県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	企画部男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	4 人 ( 専任 4 人、兼任 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	鳥取県男女共同参画行政推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	平成 2 年 7 月 2 日 根拠: 鳥取県男女共同参画行政推進会議設置要綱
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	鳥取県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 3 月 16 日
構 成 員	20 人 ( 女性 11 人、男性 9 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 24 年 4 月 ~ 29 年 3 月		
名 称	第3次鳥取県男女共同参画計画		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 29 年 4 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	鳥取県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 12 年 12 月 26 日
	施 行 日	平成 13 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 24 年 3 月 23 日
	改 正 内 容	条例見直しの時期について、平成23年度末から平成28年度末に変更した。
	改 正 が 予 定 さ れ て い る 場 合、改 正 予 定 時 期:	平成 29 年 3 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制 定 等 に つ い て 検 討 中 ( あ れ ば、具 体 的 に )	
	特 に 検 討 し て い な い	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	① 平成23年4月1日	2 平成23年5月1日	3 平成 年 月 日
目 標 値	年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで %
根 拠	男女共同参画推進条例				
対 象 と な る 審 議 会 等 の 範 囲	鳥取県行政組織規則に定める附属機関				
目 標 の 対 象 と し て 審 議 会 等 に お け る 登 用 状 況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 61 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 52 )	
			延総委員等数 ( 624 )	延女性委員等数 ( 257 )	女性比率 ( 41.2 )
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 33 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 28 )	
			延総委員等数 ( 402 )	延女性委員等数 ( 157 )	女性比率 ( 39.1 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 ( 36 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 31 )	
			延総委員等数 ( 500 )	延女性委員等数 ( 203 )	女性比率 ( 40.6 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 9 )	
			延総委員等数 ( 61 )	延女性委員等数 ( 21 )	女性比率 ( 34.4 )
目標値以外の目標設定					
女 性 登 用 方 策	人材名簿作成の有無	有 ○ ( 公表 ○ ・ 非公表 ) ・ 無 ・ 作成予定有			
	人材名簿が有る場合	掲載人数	95 人 (平成 24 年 4 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・ 無		
		委員の公募	有 ○ ・ 無		
		その他	〔 〕		

(\*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

## 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード					
		①	②	③	その他：平成 年 月 日		
		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人)	うち女性管理職数 (人)	女性比率 (%)	部局長クラス (人)	次長クラス (人)	課長クラス (人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	293	18	6.1	2	4	12
	うち一般行政職	242	18	7.4	2	4	12
支庁・地方 事務所	計	253	40	15.8	1	3	36
	うち一般行政職	178	22	12.4	1	1	20
全体	計	546	58	10.6	3	7	48
	うち一般行政職	420	40	9.5	3	5	32
再掲	警察本部	59	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	58	12	20.7	0	3	9

## (2) 女性公務員の採用状況

平成23年4月1日～24年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		161	46	28.6
	うち 警察本部	43	4	9.3
中 級		94	84	89.4
	うち 警察本部	1	1	100.0
初 級		58	12	20.7
	うち 警察本部	43	8	18.6
全 体		313	142	45.4
	うち 警察本部	87	13	14.9

## (3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標( )
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標(平成28年度までに12%程度(第3次鳥取県男女共同参画計画)) ( )
3. 女性職員の採用・登用に關する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に關与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
○ 6. その他(内容: 女性警察官について毎年数名程度の採用を予定。その他は、男女の制限なし。)	( )

## 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	鳥取県男女共同参画センター		愛称・通称	よりん彩
設置年月日	平成 13 年 4 月 1 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号: 682-0816 住所: 鳥取県倉吉市駄経寺町212-5 鳥取県立倉吉未来中心内 電話番号: 0858-23-3901 FAX番号: 0858-23-3989 ホームページ: <a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/yorinsai/">http://www.pref.tottori.lg.jp/yorinsai/</a>			
管理・運営主体	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名: 企画部) ( ) 指定管理者(名称: ) ( ) その他( ) ( ) 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 企画部) ( ) 指定管理者(名称: ) ( ) その他( ) ( ) ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。			
職員数	常勤 4 人、	非常勤 10 人	予算額	平成24年度 48,111 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 広報誌の発行、啓発パネルの貸出) ( ) ○ 2. 講座(主な事項: 普及啓発、人材育成、県民企画の講座への支援) ( ) ○ 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、専門相談(心・法律・男性)) ( ) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書・雑誌・新聞・ビデオ等の収集・貸出、人材バンク) ( ) ○ 5. 苦情処理(主な事項: 鳥取県男女共同参画推進員事務局) ( ) ○ 6. 交流促進(主な事項: 交流サロン、情報交流ボード、団体ボックスの提供) ( ) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 事業の委託) ( ) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) ( ) 9. 調査研究(主な事項: ) ( ) ○ 10. その他(主な事項: ミーティング室の貸出、印刷作業室の利用、子ども室の無料使用) ( )			
男女共同参画・女性に関するもの				

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(2)へ  
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催  
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供  
 ○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付  
 ○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託  
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催  
 ○ 7. その他 { 主な事項: 国際交流事業 }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無	名称等: 鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク	加盟団体数	11団体
			会 員 数	把握していない
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 有 無	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容: }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催  
 ○ 2. 市町村職員研修会の開催  
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催  
 ○ 4. 関係情報の収集提供  
 5. 審議会等女性登用の働きかけ  
 6. 補助金等の交付 { 名 称 :  
交付先 : }
7. その他 { 内容: }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施  
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ  
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施  
 ○ 2. 研修受講職員の男女比を配慮  
 3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	59,471	66,940	センター費含む
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0184 %	0.0203 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

## 14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	○ 有 無	表彰の対象： 実施頻度：	○ 企業・組織 ○ 個人 ○ 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	○ している していない	対象となる入札事業：	すべて ○ 一部	

## 15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会 ・ 男女共同参画行政推進会議及び同幹事会	関連施策等の調査、審議 関連施策に関する検討と連携	約20名 約30名	年2回程度 年2回程度
2. 広報啓発 ・ 第3次鳥取県男女共同参画計画の周知と実施	第3次計画の普及啓発(説明会・講演会の開催)	県内3ヶ所 (各会場約50人)	7月末
3. 講座 ・ 女性のキャリアアップ支援 ・ ”	働く女性のキャリアアップ応援セミナー 働きたい女性の再チャレンジ支援セミナー	30名 30名	7月～9月 9月～10月
4. 相談事業			
5. 情報収集・提供 ・ 男女共同参画白書の作成 ・ 男女共同参画マップの作成 ・ 人材情報の収集	計画に沿った取組や推進状況のとりまとめ 市町村の女性の参画状況のとりまとめ 各分野で活躍する女性の活動事例の情報収集、発信		9月 1月 随時
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 男女共同参画推進企業認定制度 ・ 就業規則整備支援コンサルタント派遣	男女がともに働きやすい職場づくりをすすめる企業を応援する、男女共同参画推進企業の認定促進 就業規則の整備に悩む認定企業に、無料で社会保険労務士を派遣	先着20社	随時 随時
9. 国際交流・海外派遣事業 ・ 北東アジア男女共同参画フォーラム	北東アジア男女共同参画フォーラムの開催(講演会、パネルディスカッション、交流会等)	約500名	10月末
10. 調査研究			
11. その他 ・ 市町村担当課長会議	県、市町村の施策説明、意見交換等	約20名	4月

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在  平成24年5月1日現在  その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性 <input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/>	任期:平成 23 年 4 月 13 日 ~ 27 年 4 月 12 日
※該当する方に○をつけてください		
副知事	1 人 (女性 人、男性 1 人)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
×	1 都道府県防災会議	54	9	16.7	
×	2 国土利用計画地方審議会				必要時に選任
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	22	9	40.9	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	13	43.3	
	7 精神医療審査会	10	6	60.0	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				必要時に選任
	9 都道府県医療審議会	19	9	47.4	
	10 准看護師試験委員	8	4	50.0	
×	11 麻薬中毒審査会				必要時に選任
	12 地方社会福祉審議会	35	12	34.3	
	13 地方障害者施策推進協議会	20	8	40.0	
	14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				必要時に選任
	16 都道府県森林審議会	12	5	41.7	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	10	4	40.0	
	18 建築審査会	5	3	60.0	
	19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
	20 都道府県都市計画審議会	16	7	43.8	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	12	5	41.7	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
×	27 地方港湾審議会				必要時に選任
	28 土地区画整理審議会	9	1	11.1	
	29 教科用図書選定審議会	20	11	55.0	
	30 介護保険審査会	15	8	53.3	
	31 道府県固定資産評価審議会	9	4	44.4	
	32 感染症の診査に関する協議会	15	7	46.7	
	33 警察署協議会	74	33	44.6	
	34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
	36 国民保護協議会	24	10	41.7	
	37 地方独立行政法人評価委員会	4	2	50.0	
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関	5	2	40.0	
	42 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
	43 留置施設視察委員会	4	2	50.0	
	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	19	8	42.1	
	合 計	500	203	40.6	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	5	1	20.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	6	40.0	
7	収用委員会	7	4	57.1	
8	海区漁業調整委員会	10	2	20.0	
9	内水面漁場管理委員会	8	3	37.5	
	合 計	61	21	34.4	